

「飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」における街頭啓発の実施について

村山地区交通安全対策協議会（事務局：村山総合支庁）では、「飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」（12月11日（月）～12月20日（水））の一環として、下記のとおり、街頭啓発を実施しますので、当日の取材についてよろしくお願いします。

記

1 目的

冬季は積雪や路面凍結、悪天候による視界不良等から道路環境が著しく悪化し、交通事故が多発する時期であるとともに、飲酒の機会が多くなり、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されることから、多くのドライバー、歩行者、自転車利用者が利用する商業施設において、交通事故防止と飲酒運転の撲滅を呼びかけます。

2 日時・場所

12月11日（月）午前10時30分～午前11時30分 ヤマザワ松見町店（山形市）

3 参加団体

山形警察署、山形地区交通安全協会、村山総合支庁

4 内容

上記2において、啓発チラシ及び夜光反射材等を配布するとともに、のぼり旗を掲出し、飲酒運転の撲滅と交通事故防止を呼び掛ける。



街頭啓発の様子



問い合わせ先

[担当] 総務課防災安全室 吉田 桂司
電話 023-621-8115
[報道監] 総務企画部長 工藤 明子